

議 事 内 容

局長	もうすぐ定刻となりますので、携帯電話はマナーモードにするか電源をお切りください。 第 107 回常設審議委員会の定刻となりました。 それでは、会長、ご挨拶をお願いします。
会長	皆さん、こんにちは。 第 107 回常設審議委員会の定刻となりました。 皆様もご承知のとおり、2 月になり、日本列島は異常な寒波に見舞われ、各地においても大雪による災害が多数発生しているところです。佐賀県においても、農作物への被害が懸念されたところであります。 また、米の価格高騰を受け、政府は流通の円滑化を目的に、備蓄米の放出を決定し、米価の安定化を図る方針で、放出の時期や量を検討している状況にあります。平年以上の米の価格の高騰は、農家にとりまして、喜ばしいことですが、果たして、米価が安定するのか、諸物価との関連がどうなるのか、国民の米離れが生じないか、心配されているところです。いずれにしましても、私たち農家にとりましては、まだまだ、予断を許されない、厳しい状況にあります。皆様方には農作業の事故等がないように気を付けていただきますよう、くれぐれも注意をお願いいたします。 それでは、ただいまから第 107 回常設審議委員会を開催いたします。 まず、本日の出席状況を報告してください。
局長	本日は、審議委員の総数 19 名に対し 15 名の出席をいただいております。常設審議委員会運営規程第 11 条で、「委員総数の過半数の出席で成立」と規定されており、本委員会が成立していることをご報告いたします。
会長	次に、前回の審議案件の結果について、農業会議事務局から報告してください。
農業会議事務局	（前回の審議案件について、資料 1 により報告）
大園会長	本日の常設審議委員会では、農業委員会からの意見聴取が農地法第 4 条 1 件、農地法第 5 条 3 件を議題とします。 どうか慎重にご審議いただきますようお願いいたします。
会長	また、常設審議委員会運営規程第 17 条に「委員会の発言は、会長の許可を受けてしなければならない。」と規定しておりますので、ご質問等の際は挙手いただき、私が指名してから簡潔にご発言をお願いします。

会長	それでは、ただ今から議事に入ります。 議事録署名者として、〇〇町・〇〇委員と〇〇市・〇〇委員にお願いし、書記は農業会議事務局といたします。
会長	はじめに、農地法第4条及び農地法第5条の規定による意見聴取に入ります。 一括上程しますので、内容について、各農業委員会事務局から説明をお願いします。
会長	はじめに、〇〇農業委員会から説明をお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号4-1について、資料に沿って説明)
会長	次に、〇〇農業委員会から説明をお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号5-1について、資料に沿って説明)
会長	次に、〇〇農業委員会から説明をお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号5-2について、資料に沿って説明)
会長	次に、〇〇農業委員会から説明をお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号5-3について、資料に沿って説明)
会長	ただいま、農地法第4条関係1件及び農地法第5条関係3件について説明がありました。 ここで、案件ごとに審議を行いたいと思います。
会長	はじめに、農地法第4条関係1、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇申請の 植林への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
委員一同	(意見・質問等なし)
会長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
会長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。

会長	次に、農地法第5条関係1、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇申請の 残土処分場 への一時転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	周辺のアスパラハウス等に粉塵が付着して光を遮断するなどの影響はないでしょうか。
〇〇農業委員会	粉塵をまき散らすドローン等については使用されないと確認しています。また、河川改修に使用する土砂であり影響はないと考えています。
〇〇委員	図面を見ると水路を一部遮断しているように見えますが、どうなっていますか。
〇〇農業委員会	図面の作成の仕方がまずくてすいません。現実的には、遮断することはありません。
〇〇委員	工事で使用される重機等の影響で、農道等が破損することが考えられますが、いかがでしょうか。
〇〇農業委員会	工事を行う業者は責任をもって施工することが求められ、破損することは考えられません。
〇〇委員	参考事項に市有財産譲渡申請書とありますが、どのようなことでしょうか。
〇〇農業委員会	水路の部分に一部市有地がありますが、工事で埋め戻しをされるということで、市としましては、今回払い下げを計画しております。
会長	他にご意見のある方はいらっしゃいませんか。
委員一同	(意見・質問等なし)
会長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
会長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。

会長	次に、農地法第5条関係2、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇 申請の 事務所、倉庫、車庫、及び重機置場 への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	申請理由として国の遊水地事業のためと記載されていますが、具体的にはどのような事業でしょうか。
〇〇農業委員会	この地域の大雨時の堤防の決壊を防ぐ目的で、洪水時のための遊水地を造成するものであり、対象面積といたしましては〇〇ヘクタールを計画しています。この対象地の一部として申請者の会社が対象となったため移転を計画したものです。
会長	他にご意見のある方はいらっしゃいませんか。
委員一同	(意見・質問等なし)
会長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
会長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
会長	次に、農地法第5条関係3、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇 申請の 特定建築条件付売買予定地 への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
会長	15 ページの図面に寄附部分〇〇㎡という記載がありますが、内容の説明をお願いします。
〇〇農業委員会	今回道路になる箇所の一部個人の所有地の名義がありまして今回の造成に伴い寄付をされると伺っております。
会長	他にご意見のある方はいらっしゃいませんか。
委員一同	(意見・質問等なし)
会長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)

会長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
会長	以上、本日意見を求められた 農地法第4条関係1件、農地法第5条関係3件につきましては、各市農業委員会会長に、「異議なし」として回答します。
会長	続きまして、「令和6年度全国農業新聞普及状況、農業者年金新規加入状況」（資料2）について、農業会議事務局から説明をお願いします。
農業会議事務局	（資料2）の詳細にわたって、内容説明。
会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様方から意見等があればお願いします。
委員一同	（意見・質問等なし）
会長	他に、意見等もないようでございますので、次に進みます。 続きまして、先月の常設審議委員会でいろいろ意見な意見が出ておりました、「佐賀県森林環境税について」（資料3）について、農業会議事務局から説明をお願いします。
局長	（資料3）の詳細にわたって、内容説明。
会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様方から意見等があればお願いします。
委員一同	（いろいろな参考意見あり）
会長	他にご意見ありませんか。
会長	事務局、他に何かございますか。
農業会議事務局	特にはございません。
会長	以上をもちまして、第107回常設審議委員会を終了いたします。 皆さま、お疲れさまでした。
会長	次回は3月17日(月)、佐賀総合庁舎にて、開催となりますので、ご予定をお願いします。

1 4 時 3 7 分